

# 平成28年度 第8回高士区地域協議会

## 次 第

日時：平成29年1月17日（火）午後6時30分～

会場：高士地区公民館 2階 中会議室

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 題

#### 議題1 高士の未来づくり懇談会について

- (1) これまでの経緯・本日の予定について
- (2) 参加者の確認
- (3) 参加者と委員の懇談会について（実施方法を協議）

#### 議題2 雄志中学校の生徒との意見交換会及び3区合同意見交換会の振り返り

#### 議題3 地域活動支援事業に係る平成29年度の高士区の方針について

- (1) 地域活動支援事業の【事前説明会】の実施について
- (2) 平成29年度高士区の【採択方針等】の検討について
- (3) 平成29年度高士区の【審査方法等】の検討について

### 4 その他

・次回の開催日について

月 日（ ）午後6時30分～ 会場：高士地区公民館2階中会議室

### 5 閉 会

## 『高士の未来づくり懇談会』 (高士区地域協議会委員と地域住民による意見交換会) 実施計画案

### 1 目的

高士区地域協議会で自主的審議を進めるにあたり、地域の現状や課題を把握することや、住民の考えや想いを知り自主的審議のテーマ設定に役立てるため、住民と委員による懇談会を行う。また、地域協議会の活動内容や役割等について住民の理解を得ることで、高士区の幅広い世代へ地域協議会をPRしていくことを目的とする。

済

### 2 実施方法

- ① 対象者 : 高士区の住民を対象とし、世代や所属団体などは限定せず幅広く募る。  
(町内会長へは個別に案内する。)
- ② 日時 : 平成29年1月27日(金) 6時30分～(1時間半程度)
- ③ 会場 : 高士地区公民館 2階 大会議室

済

### 3 意見交換会の内容

- ① 出席者の自己紹介
- ② 地域協議会の活動等について紹介
- ③ 高士区の人口・世帯の推移等に関するデータ提供
- ④ 高士区の自主的審議に関する説明(これまでの取組等)
- ⑤ 高士スポーツ広場の状況について→前回会議で追加
- ⑥ 参加者と協議会委員による意見交換(懇談会)

⑥参加者との意見交換をどのようなスタイルで実施するかを協議

### 4 出席者

- ① 高士区地域協議会委員…12名
- ② 中部まちづくりセンター職員…3名
- ③ 高士地区の町内会長…13名
- ④ 呼びかけで集まった高士区の住民

参加予定者を確認  
(人数・世代など)

### 5 住民への周知方法

- ① チラシの班回覧
- ② 地域協議会委員によるチラシの配布  
(各町内、委員が所属する団体、同級生等へチラシを直接配布し、参加を促す。)
- ③ 住民が所属する団体への案内送付  
(地域活動支援事業の提案団体を中心に、高士区の住民が所属する団体へ案内文とチラシを送付し、参加を促す。)

済

【メモ】

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
<p>採択方針 (募集するテーマ)</p>	<p>高士区の課題解決と活性化のためには、「<u>地域活性化のために新たに取組を立ち上げること</u>」と、「<u>これまで活発に行われてきた取組の継続・発展</u>」の両方が必要です。そのため、【<u>これから新たに行う取組</u>】と、【<u>これまで継続的に行われてきた取組</u>】のそれぞれを広く募集しますが、より多くの事業提案を促すため、特に【<u>これから新たに行う取組</u>】を重視します。 なお、採択にあたっては、<u>下記のポイントに沿った取組を優先的に採択</u>します。</p> <p><b>【これから新たに行う取組の採択ポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること</li> </ul> <p>～過去の採択例～ 小学生の金管楽器・衣装の整備、高士のイメージキャラクター創出、高士小学校の松の木の整備、料理教室、キャンドルイベントの開催、中学生ワークショップの支援 など…</p> <p><b>【これまで継続的に行われてきた取組の採択ポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること</li> <li>これまでの取組を振り返り、やり方を工夫するなど、できる範囲での改善をしていること</li> </ul> <p>～過去の採択例～ 地区体育大会、高齢者の見守り・会食座談会、ふるさと高士まつり、高士地域の歴史調査、とうどよびの開催、岩の原小唄の保存・伝承 など…</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 (具体的に…)</p> <p><b>検討のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会として提案を求める事業が明確になっているか。(提案者にとって分かりやすい内容かどうか。)</li> </ul>
<p>補助率</p>	<p>10/10以内 (提案のあった補助希望額に対して、100%以内で採択決定する。)</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 (具体的に: _____)</p> <p><b>検討のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体の自立を促すため、継続事業への制約を設けなくてよいか。</li> <li>備品等の価格の妥当性を高めるため、一定の負担金を設けなくてよいか。</li> <li>財政力のある団体に対しても、全額補助でよいか。</li> <li>評価の低い事業に対しても全額補助でよいか。</li> </ul> <p><b>参考(他区の状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の採択回数により補助率を変える(3回目の提案→6/10)</li> <li>同一事業の提案は3回までとする</li> <li>採点結果により補助率を変える(順位により10/10～7/10)</li> <li>備品の購入は2/3以内</li> </ul>

# 平成29年度地域活動支援事業に係る採択方針等の検討について【高士区】

資料No, 2

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
<p>補助金の限度額 (上限・下限)</p>	<p>■ 上限 → なし ■ 下限 → 1万円 (事業費が1万円未満の事業は対象外)</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 (上限： _____円) (下限： _____円)</p> <p><b>参考(他区の状況)</b>                      ・ 上限：なし、下限：5万円…諏訪区、津有区、春日区など                      ・ 上限：なし、下限：なし…保倉区、北諏訪区など                      ・ 上限：100万円、下限：なし…大島区                      ・ 上限：100万円、下限：10万円…板倉区</p>
<p>ヒアリングの実施</p>	<p>提案のあった全事業についてヒアリングを実施する。※提案者から説明後、質疑応答(土木工事など、提案内容によっては必要に応じて別日に現場でのヒアリングを実施)</p> <p>※平成28年度は地域協議会委員の改選が行われたため、全ての事業についてヒアリングを実施しましたが、これまでは【原則として全ての事業についてヒアリングを実施するが、<b>継続事業で事業内容が前回と同様の場合は、ヒアリングを行わない</b>】こととしていました。</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 (具体的に： _____)</p> <p><b>参考(他区の状況)</b>                      ・ 津有区、諏訪区：提案のあった全ての事業についてヒアリングを実施(津有区では必要に応じて現場でのヒアリングも実施)                      ・ 春日区：質問事項を文書で提案者へ投げかけ、その解答をまとめた「質疑応答集」を作成する。</p>
<p>共通審査基準の配点</p>	<p><b>公益性10点</b> <b>必要性5点</b> <b>実現性5点</b> <b>参加性10点</b> <b>発展性5点</b> <b>合計35点</b></p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 (公益性____点、必要性____点、実現性____点、参加性____点、発展性____点)</p> <p><b>検討のポイント</b>                      ・ 高士区として特に重視したい項目がある場合、傾斜配点することが可能(これまで高士区では、公益性と参加性を2倍していた)</p>

# 平成29年度地域活動支援事業に係る採択方針等の検討について【高士区】

資料No,2

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
募集期間	<p><u>1か月程度</u> 平成28年4月1日（金）～5月2日（月）</p> <p>※平成26・27年度 → 2週間程度としていた</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p style="text-align: center;">4月__日（__）～__月__日（__）</p>
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域活動支援事業の事前説明会を開催 （開催日：3月6日（日）午後10時～ 会場：高士地区公民館）</li> <li>■ 広報上越、市ホームページ、地域協議会だよりで周知</li> </ul>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 （具体的に：_____）</p> <p>※事前説明会を実施するとした場合、開催日を決定してください。</p> <p style="text-align: center;">平成29年 月 日（ ）午前・午後 時～</p> <p>会場：高士地区公民館 大会議室</p>
その他	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高士区として補助対象外とする事業はないか。 （例）町内会単位の提案で、単一町内会のみを対象とした事業 （例）町内会館の修繕</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; height: 150px; margin: 10px 0;"></div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他、高士区として制限する事項や決め事が必要かどうか。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; height: 150px; margin: 10px 0;"></div>

## 平成29年度地域活動支援事業に係る審査方法の検討について（高土区）

＜事業採択までの流れ＞

①提案の取りまとめ ⇒ ②各委員へ事業提案書等を送付 ⇒ ③各委員が事業内容を確認 ⇒ ④ヒアリングで疑問点等を解消（継続事業で昨年度とほぼ同様の事業はヒアリングを行わない） ⇒ ⑤各委員が審査（基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）し結果を市へ報告 ⇒ ⑥結果集計 ⇒ ⑦採択事業の決定（協議会開催）

項目	検討内容	平成28年度の状況	平成29年度の方針	
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)	<b>審査する委員の3/4以上</b> が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は <b>不採択</b> ※3/4=9人	平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上 ・ 判定しない）	
採択方針の適合性判定 (○または×)	評価の低い事業とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	<b>委員の3/4以上</b> が採択方針に適合しないと判断する事業 ※3/4=9人	基本審査を通過した事業のみ適用 平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上）	
共通審査基準に基づく採点 (5点～1点)		共通審査基準5項目のうち、 <b>1つでも平均点が2点未満の事業</b>		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： )
採択事業の決定等	順位付けの方法	採択方針に適合すると判断された事業を <b>共通審査基準の得点が高い順</b> により行う		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： )
	評価の低い事業の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、 <b>順位の低位に順位付け</b>		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： )
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	委員が事業提案者となる場合も同様に審査することとする	平成28年度と同様 ・ 見直し（当該事業の審査から除外）	

**高士区地域協議会**  
**平成29年度地域活動支援事業事前説明会実施計画（案）**

**1 目 的**

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要項等の説明及び採択事業の紹介等を行うことで、より多くの提案を促すほか、高士区地域協議会の活動報告を行い、地域協議会の認知度を高める。

**2 開催日及び会場**

- ・開催日：平成29年 月 日 午前・午後 時～（1時間半程度）
- ・会 場：高士地区公民館大会議室（大字飯田11-2）

**3 内 容** ※司会・進行：中部まちづくりセンター

**(1) 開 会（10分）**

- ①中部まちづくりセンター長あいさつ … 3分
- ②飯野会長あいさつ（出席委員紹介含む） … 5分

**(2) 地域活動支援事業について（30分）**

- ①平成29年度の募集要項（案）、採択方針、提案書の作成方法等説明  
… 事務局説明 20分
- ②質疑応答 … 10分

**(3) 地域協議会の活動報告（20分）**

- ①高士区地域協議会の活動内容及び来年度以降の予定等について説明  
…事務局説明10分、委員より感想等発表…3分×2名程度

**(4) 質疑応答（10分）**

**(5) 閉 会（5分）**

青木副会長あいさつ

**(6) 個別相談（閉会后）**

中部まちづくりセンター職員が対応

**4 出席者**

- ・高士区地域協議会委員（費用弁償の対象）
- ・中部まちづくりセンター職員
- ・高士区内に在住する市民
- ・ 〃 の各種団体（町内会、PTA、青少協、地域活動支援事業提案団体等）

**5 広報周知**

- ・地域協議会だよりに開催の案内を掲載（2/15号広報上越に合わせて全戸配布）
- ・各団体代表者に案内状送付（町内会・過去の提案団体等）
- ・地域協議会委員からの声かけ